

ESD(持続可能な開発のための教育) 推進の手引(初版)

平成28年3月

文部科学省国際統括官付

日本ユネスコ国内委員会

目次

はじめにーESD 推進の手引作成の趣旨	1
ESD の推進が求められる背景	3
優良事例を手がかりとした各学校における ESD の取組に対する指導助言のポイント	8
STEP1 校長の学校経営方針と ESD の目標	10
STEP2 指導案の作成	14
STEP3 発信と振り返り	17
STEP4 地域や大学・企業との連携	19
STEP5 学校運営(ホールスクール(機関包括型)アプローチの展開)	22
ESD 推進のための研修実施におけるポイント	26
ESD を理解する上での留意事項	29
ユネスコスクールについて	31
参考資料	35
I ESD 関係用語集	35
II ESD 関係リンク集	37
III ユネスコについて	40

本手引は、下記の有識者の協力を得て、下記の者が作成にあたりました。

<有識者>

安彦	忠彦	神奈川大学特別招聘教授
荒木	秀敏	大牟田市教育委員会指導主事
市瀬	智紀	宮城教育大学附属国際理解教育研究センター教授
及川	幸彦	宮城教育大学国際理解教育研究センター 協力研究員・ESDコーディネーター
川田	力	岡山大学大学院教育学研究科教授
清原	洋一	文部科学省初等中等教育局主任視学官
今野	良祐	筑波大学附属坂戸高等学校教諭
税所	要章	東京都教職員研修センター教授
進藤	由美	ユネスコ・アジア文化センター教育協力部長
棚橋	乾	多摩市立多摩第一小学校校長
田村	学	文部科学省初等中等教育局視学官
手島	利夫	東京都江東区立八名川小学校校長
濱野	清	文部科学省初等中等教育局教育課程調査官
丸山	英樹	上智大学グローバル教育センター准教授

<作成者>

山脇	良雄	文部科学省国際統括官
福田	和樹	文部科学省国際統括官付国際戦略企画官
野田	昭彦	文部科学省国際統括官付国際統括官補佐
高橋	佑輔	文部科学省国際統括官付ユネスコ第二係長
岡本	彩	文部科学省国際統括官付ユネスコ振興推進係主任
鶴岡	泰二郎	文部科学省国際統括官付ユネスコ第二係
野原	翔	文部科学省国際統括官付企画係

はじめに—ESD推進の手引作成の趣旨

日本が「国連持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development: ESD）のための 10 年」を世界に提唱してから 10 年以上が経過しました。この間、日本における ESD の推進拠点であるユネスコスクールの数は飛躍的に増加し、今では世界で最も多い 939 校が加盟しています（平成 28 年 3 月現在）。また、2014 年 11 月には、日本政府とユネスコの共催により、愛知県名古屋市及び岡山市において「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」が、世界 153 ヶ国から 3,000 名以上の参加者を得て開催されるなど、ESD の推進に向けての大きな盛り上がりが見られました。



【ESDに関するユネスコ世界会議】
閣僚級会合及び全体取りまとめ会合
（愛知県名古屋市）



ユネスコスクール世界大会
（岡山県岡山市）



「ESDフェスタ2014 in 東京」の様子

その一方で、まだまだESDが学校現場に浸透していないという意見も聞かれます。これを受けて、2015年8月にとりまとめられた日本ユネスコ国内委員会教育小委員会ESD特別分科会報告書「持続可能な開発のための教育(ESD)の更なる推進に向けて」では、以下のとおり提言しています。

- ・ESDを各教科、総合的な学習の時間等において具体的にどのように実践すればよいのかや、その準備の進め方等のイメージを示す「ESD実践の手引(仮称)」を作成することが必要である。
- ・都道府県等教育委員会や大学等の研究機関に対し、「ESD実践の手引(仮称)」について周知するとともに、関連の研修等において活用してもらえるよう、働きかけをすることが望まれる。

この提言を受けて、文部科学省国際統括官付では、学校現場においてESDが浸透していくことを目標に、まずは、ESDを学校現場に普及していく立場である教育委員会及び教育センターでESDに関する研修を企画・実施する担当指導主事の方々や学校管理職の先生方等を主な対象として、ESD推進の手引を作成することとしました。本手引は、これまでESDについて知らない、または指導方法がわからなかった先生方に対して、ESDの大切さや、学校でのESDの具体的な実践方法等を伝えることを目的にしています。また、本手引とあわせて、ESDについて十分に理解を深めていただいた上で、ESDをより効果的に実施していくために、学校の先生方を対象にした手引を作成していくことを考えています。

この手引は、ESDについて知らなかった方もその重要性を理解し、授業に取り入れたいと思っただけできるよう、ポイントを簡潔にまとめるとともに、QA形式での基礎的な事項を端的にまとめてあります。この手引を参考として、一つでも多くの学校がESDに取り組むことを願っています。



—ESDの推進が求められる背景—

■ ESDを通じた地球規模の問題の解決

ESDは、Education for Sustainable Development の頭文字をとったもので、日本語では「持続可能な開発のための教育」と訳されています。

「持続可能な開発」は、1987年にブルントラント・ノルウェー首相を委員長とする、国連に設置された「環境と開発に関する世界委員会」が公表した報告書「Our Common Future」における「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」という定義が知られています。

このような社会を実現するために学校現場では、どのような学びが必要なのでしょう
か。

現在、我々をとりまく問題は、以前にも増して専門的になっており、複雑化・多様化
しています。また、グローバル化の進展にともなって、問題の解決にあたっては国
境を越えての協力・協調が不可欠となっています。さらに、地球規模で起きている
環境問題の中には、我々の生命はもちろんのこと、地球環境または地球の自然環
境の存続自体を脅かしているというデータがあります。

例えば、地球温暖化対策について、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の最
新の報告書によれば、2014年が統計開始以降最も暑い1年であったり、二酸化炭
素濃度が産業革命以前から40%増加したりというようなデータがあり、地球にとっ
て極めて喫緊の課題となっていることが浮き彫りとなっています。これに対して、国
連気候変動枠組条約に基づき、世界各国が温室効果ガスの排出量の削減に取り
組んでいます。

このような地球規模の課題があり、それが年々深刻化していく厳しい世界に生きて
いる子供たちに対しては、従来の知識・理解を中心とした教え込みの教育をそのま
ま続けていても課題解決に対応できません。子供たちにどのような資質・能力が求
められているのか、その育成に、どのような教育の在り方が必要なのかを共に考
え、実践を通して共有していく教育改革の営みそのものがESDの原点です。これ
を実践するには、環境の側面だけでなく、経済的、または社会的な側面からアプロ
ーチするとともに、あらゆる分野の知識を動員する必要があり、かつ国際的な連携
が必要である、こうしたことを、「教育」を通じて子供たちだけでなくより多くの人々
に伝えていく必要があります。

■ ESD:持続可能な社会の担い手を育てる教育

地球規模の課題だけでなく、地域の環境問題も、環境の側面だけに目を向けてい

では解決が進みません。ESDでは、環境、社会、経済、文化の関係性を考慮した総合的な取組が必要とされています。持続可能な社会構築の重要性をどのように子供たちが学ぶかについては、国や地域の状況や発達段階によっても異なるため、工夫が必要です。例えば小学校段階においては、地域で見つけた変化を国際的な課題に結び付けることもできるでしょうし、中学校段階以降では、ニュースで見る事柄を身近な課題とつなげるというアプローチも考えられます。「我が国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画」(平成18年3月30日決定、平成23年6月3日改訂「国連持続可能な開発のための10年」関係省庁連絡会議)では、ESDについて、「現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む(think globally, act locally)ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動」としています。言い換えると、ESDは、地球上で起きている様々な問題が、遠い世界で起きていることではなく、自分の生活に関係していることを意識付けることに力点をおくものです。地球規模の持続可能性に関わる問題は、地域社会の問題にもつながっています。だからこそ、身近なところから行動を開始し、学びを実生活や社会の変容へとつなげることがESDの本質です。

また、学び方・教え方としては、児童・生徒の主体的な学びが必要です。一斉授業ではなく、グループ活動などの協働的な活動や、体験的な活動などの工夫が求められます。このことがESDに学びを変革する力があると言われる所以です。

持続可能な社会をつくるために必要なアプローチは、地域の持つ社会的・文化的背景や、対象となる児童・生徒の発達段階によっても異なります。重要なことは、地球上で起きている様々な課題の重要性について、児童・生徒が認識し、主体的・協働的に学び、行動するための能力・態度を育むことです。そして、環境に優しい生活スタイルに変容したり、社会がより環境保全・保護を重視するよう変容したりすることが大きな目標となっているのです。ESDによって環境への思いやり、人への思いやり、そして社会への思いやりを育てることが重要です。

■世界でも注目のESD

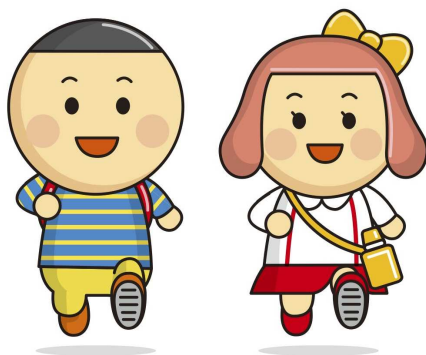
2015年9月にアメリカ合衆国・ニューヨークで実施された国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(SDGs)が採択されました。これは、2016年から2030年までの間、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な開発のための諸目標を達成するための行動計画で、150ヶ国以上の首脳の参加によって採択されたものです。このアジェンダは、17の目標と169のターゲットからなり、このうち目標4は、「質の高い教育の提供」に関するものです。

この目標4に、ESDは示されています。

4.7 2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。

これまで国連では、万人のための教育(Education for All: EFA)を中心に、初等中等教育段階での未就学児童の撲滅がその主眼におかれていました。その一方で今回採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」においては、教育の質の向上にも重点を置いています。ESDは教育の質の向上に貢献するとともに、今後の教育を方向付ける概念であり、ESDを提唱した日本としても、一層の推進が求められています。また、2014年に愛知県で開催したESDに関するユネスコ世界会議では、国連ESDの10年以降のESDの実施にあたり、グローバルアクションプログラム(GAP)に各国が取り組むこととなりました。

このように、ESDの推進は、世界各国が果たした未来への約束です。ESDの提唱国である日本の学校現場でESDの実践を進めることは、日本が世界の教育を先導することにもつながります。ESDを通じて、日頃の学校現場での取組を、持続可能な社会の構築につなげていきましょう。



■学習指導要領にも盛り込まれているESDの視点

ESDは、現行の小・中・高等学校等の学習指導要領の中には、持続可能な社会を形成するための視点が盛り込まれています。すなわち、全国の小・中・高等学校において、各教科、総合的な学習の時間、道徳、及び特別活動を通じて、持続可能な社会の構築に向けた教育が行われています。これを効果的に行うためには、学校全体として、計画的に実践することが必要です。それには、「持続可能な社会の構築」という観点を意識した児童・生徒の変容を引き出すことが重要です。

ESDは、現行の学習指導要領にもその視点が含まれていますが、「持続可能な社会の構築」という観点を意識することにより、児童・生徒の意識の変容を引き出すことができると考えています。

■ESDによって育む能力・態度

ESDの視点に立った学習活動を行うためには、国立教育政策研究所が提示した次の6つの構成概念(例)も参考とし、自分が行っている授業が、これらの構成概念のうちでどの概念の理解を深めるものとなっているかを考えることが、ESDを実践していく上で手がかりになります。

－持続可能な社会づくりの構成概念(例)－

- | | |
|------------------|-----------------|
| I 多様性(いろいろある) | IV 公平性(一人一人大切に) |
| II 相互性(関わり合っている) | V 連携性(力を合わせて) |
| III 有限性(限りがある) | VI 責任性(責任を持って) |

ESDでは、持続可能な社会構築のための実践を目標の一つとしていますが、学校において、その目標を達成するためには、具体的にはどのような能力・態度を育成する必要があるのでしょうか。一つの参考として、国立教育政策研究所の「学校における持続可能な開発のための教育(ESD)に関する研究[最終報告書]」(平成24年3月)において例示されている「持続可能な社会づくりの構成概念」(例)及び「ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度」(例)も参考にしながら、各学校で決めることが大切です。

そこで提示された7つの能力・態度(例)を参考に、地域の実情や児童・生徒の発達段階に応じて、取捨選択したり、アレンジを加えたりしていくことが最初のステップとして有効です。例えば、以下の能力・態度(例)を踏まえ、ESDのねらいを分かりやすくするために、①問題解決能力②協力する態度③意欲的に活動する、の3点に絞っている学校もあります。

－ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度(例)－

- ① 批判的に考える力
- ② 未来像を予測して計画を立てる力
- ③ 多面的・総合的に考える力
- ④ コミュニケーションを行う力
- ⑤ 他者と協力する力
- ⑥ つながりを尊重する態度
- ⑦ 進んで参加する態度

更に、「我が国における『国連持続可能な開発のための教育の 10 年』実施計画」においても、育みたい力として、問題や現象の背景の理解、多面的かつ総合的なものの見方を重視した体系的な思考力、批判力を重視した代替案の思考力、データや情報を分析する能力、コミュニケーション能力、リーダーシップの向上が挙げられています。

■現在の教育課題に対応し、その解決に貢献するESD

現在の学校現場は、生徒指導上の諸問題や学力の向上、地域に開かれた学校経営など、様々な教育的な課題に直面しています。先生方はその対応に追われながらも、解決に向けて不断の努力を積み重ねています。これまでESDに取り組んできた学校からは、ESDが、児童生徒の心の発達や自己肯定感の醸成に寄与することや、主体的・協働的に学ぶ力を高めること、学校と地域との連携を促進することなど、現場が抱える教育の諸課題の解決に大きく役立ったという報告が寄せられています。このようにESDを、教育課題の解決や教育改革の方向性及び方策の1つとしてとらえることも重要な視点です。

以上のような、様々な観点を踏まえ、学校現場における学習活動を整理することも重要です。以降では、具体的な事例を基にして説明していきます。

—優良事例を手がかりとした、各学校におけるESDの取組に 対する指導助言上のポイント—

ESDの具体的な実践については、各地域や各学校の実情に応じて取り組まれるべきものですが、ESDを実践する上で留意すべきポイントは共通しています。ここでは、ESDの取組として典型的な地球環境問題の解決の中で、「3R(リデュース・リユース・リサイクル)」に関する授業を一つの例にとり、ESDを実践していく上で重要と考える点について記載しています。なお、これはあくまでESDをわかりやすく伝えるための一例であり、各地域や学校の実情に応じて、これとは全く異なるテーマの設定も考えられます。

また、ESDについてのわかりやすい解説を優先するため、小学校高学年に対する授業を例にとっていますが、小学校低学年以下の児童、または中学校以上の生徒に対してESDを実践していく上での留意点についても、その都度記載しています。

ESDを実践する際には、何のために何を学ぶのかだけでなく、どのように学ぶかが重要です。これには、常に振り返りを行い、ESDが単なる体験活動や地域住民の協力を得た活動だけで終わっていないかどうかを十分に確認しながら実践することが求められます。

○何のために何を学ぶのか…持続可能な社会の構築を念頭に、環境や人権、国際理解等のESD推進に重要な視点を踏まえて学び、持続可能な社会の形成のための価値観を育成し取組意欲を育てるとともに、ESDを実践するための思考力・判断力・発信力などを育成する。

○どのように学ぶのか…「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」の3つのアクティブ・ラーニングの視点から、不断の学習・指導方法を改善することが重要。問題解決的な学習過程を踏まえ、学習者を中心とした主体的な学びとする。体験や活動を取り入れるだけでなく、学習過程のどの部分にどのように位置付けたら効果的かを十分に吟味する。グループ活動を取り入れ、話し合い、協力して調査活動やまとめ活動、発表活動を行い、協働的な学びとする。

○何ができるようになるのか…知識・理解に留まらず、学びを活かし、様々な問題を「自分の問題」として行動する「実践する力の育成」を目指す。

○どのように取り組むのか…学校経営、カリキュラム、校内環境、地域連携のバランスある取組とする。総合的な学習の時間を有効に活用するなどして教科・領域横断的に計画し、学校全体が協力し合い、特別活動なども活用して、学びの風土を形成する。そのために、教員は、知識を教え込むのではなく、児童・生徒の学びを支援する役割となる。



STEP 1. 校長の学校経営方針とESDの目標

- ①校長より、ESDの意義とともに、本年度から、学校全体で ESD の視点を踏まえた授業を行う方針がその進め方とともに示され、まずは各学年主任を中心に、どういった授業が ESD の実践となるかについて話し合いがもたれた。
- まず、②「持続可能な社会」とは何かについて、学区の状況も踏まえつつ、教員間で意見交換を行った。本校学区は、工業地帯である地域に立地していることもあり、自治体も環境対策を町の優先課題として取り上げている。また、学校としても従来からゴミの分別について取り組んでおり、児童の意識も高い。また、その一方で、習慣となっているがために、実際にゴミの分別がどのように生活に影響を与えるかまでは意識が進んでいないのではないかと、義務的になっていて、小学校卒業後も自分から進んでこうした活動を行う児童が少ないのではないかと指摘があった。
- これを受けて、4年生では、今年度は「3R(リデュース・リユース・リサイクル)」をテーマとして、1年間、ESD に取り組むこととした。その中で児童に対しては、既存の環境対策がどのように有効に働いているか、あるいは有効に働いていない部分はないかを批判的に考え、必要に応じて解決策を検討した上で、地域も含めた幅広い関係者との協力を得て、自分のアイデアを他者に伝えるという、③批判・未来・協力・コミュニケーションの能力を養うことを目標とすることとした。実際の授業では、主に総合的な学習の時間を活用し、④児童の発想と話し合いを中心とした、主体的で協働的な活動を進めることとした。

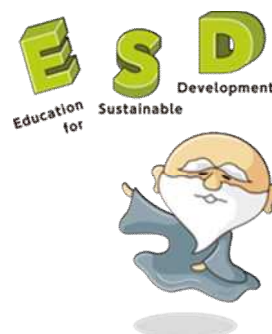
ポイント① 校長がリーダーシップを発揮する

これまで学校現場におけるESDの推進は、意欲のある教員の強いリーダーシップにより、各学校で実践されてきたケースが多いという傾向がありました。

その一方で、ESD特別分科会報告書でも記載されている通り、その教員の異動等により取組が継続されず、「ESDが学校内で組織的に実施されていない」といった指摘があります。

前述の通り、地球規模の課題が深刻化する中、持続可能な社会の形成に向けて、子供たちにどのような資質・能力が必要なのか、どのような学習活動が効果的なのかという視点は、全ての学校で重要であり、ESDの推進をいかに組織的に行うかが課題となっています。

教育委員会が主導してESDを実施している例がありますが、ここでは、校長のリーダーシップにより実施された例を挙げています。組織的にESDを実施するため



には、校長の学校経営方針にESDを示すことが欠かせません。学校全体で取り組むことで効果が高まり、継続します。校長を中心に、全教職員でESDに取り組むことが重要です。

コラム1：市町村単位でESDを実施している例（大牟田市）

福岡県大牟田市では平成23年度に市内全ての小・中・特別支援学校がユネスコスクールに加盟し、「ユネスコスクールのまち おおむた」として各学校でESDを推進してきました。近年では、市長や教育長をメンバーとした大牟田市ESD推進本部の設置や、市内の全ての教職員のための「ESD実践の手引き」の作成など、全市を挙げてESDに取り組んでいます。

コラム2：あえて「ESD」という言葉を使用しないで、教員間の自主的な気づきからESDの推進を行っていく例

ある校長は、現場に多忙感や負担感を増やさせないためにも、着任した当初はESDとも何も言わずに時間をかけて教員が自主的に気づくように促しました。従来その学校では、理科や社会を中心とした授業で問題解決学習を行っていたので、校長はその取組を励ましながら支援していました。取り組んでいくうちに、問題解決学習は課題をつかむことが重要であるため、教科横断型で展開するといいいのではないかということになり、総合的な学習の時間へシフトを変えたところ、研究主任から「今やっていることこそがESDなのではないか」という気づきがあり、校長を含めてESDに関する意見交換を行いました。その後、この学校では教員がESDを理解し、共通した理解と実践のもと、全校でESDを充実させています。

ポイント② 各学校・地域の実情に応じたテーマを設定する

ESDは、「持続可能な社会の構築」がその最終目的にあります。目的の達成に向けてのアプローチは、様々であってよいというのがESDの考え方です。本手引では、地域における優先課題、これまでの学校の取組や、地球環境問題の解決が持続可能な社会の構築につながるという意見を踏まえて、事例を選択しました。ここで重要なことは、教員間で、その学校・地域における「持続可能な社会」とは何かについて議論をし、共有を図ったことです。議論の結果、地域の実情を踏まえると、地球環境問題よりも優先すべき課題があるという結論もあり得ます。また、地球環境問題と他の課題を併せて学習する必要があるという結論もあり得るでしょう。また、次頁に記す例のように、地域が持続するためには災害に強くなることこそが重要であると考えられる場合や、地域の文化的遺産を尊重することで身近な地域への関心が高まり、愛着が生まれることで、持続可能な社会を構築することにつながるということも考えられます。それらの例も参考にしながら、児童・生徒が学ぶべき最も重要な課題が何かを、教員間で共有してください。

なお、持続可能な社会について考える際に、前述の、国立教育政策研究所が示した構成要素を踏まえて、ESDとの関連性を考えることが重要です。今回の事例は、主にⅠ多様性の尊重、Ⅲ有限性の理解、Ⅵ責任性の認識の深化に関連するESDの事例です。

コラム1：防災教育に力点を置いたESD

宮城県気仙沼市では、市内の幼稚園、小・中学校、高校が加盟するユネスコスクールと国連大学RCEを活用した十数年にわたるESDの実践を基盤に、未曾有と言われる東日本大震災の教訓を生かして、ESDを基本理念とした防災・復興教育に取り組んでいます。市教育委員会はESDの視点から「防災学習シート」を開発し、全校に配布して学校と地域が連携して震災からの持続可能な社会の構築（復興）を目指した組織的かつ体系的な防災・復興教育を展開しています。同市立階上中学校では、大震災による津波被害の経験を踏まえ、自らの命を守り、地域の防災に貢献できる生徒の育成を目指して、「自助」「自助を基盤とした共助」「自助を基盤とした公助」の3つのテーマに分け、年度ごとに各テーマを繰り返しながら全学年で取り組んでいます。また、生徒たちが各自の役割を果たしながら地域の自治体と連携した合同避難訓練や避難所設営訓練の実施や、学習の成果を地域に発信する発表会を開催しています。

コラム2：世界遺産教育に力点を置いたESD

奈良県奈良市では、ESDの視点を取り入れた世界遺産学習を行っており、小学校5年生から中学校3年生までを対象にした副読本「奈良大好き世界遺産学習」を制作・発行しています。奈良市立済美小学校では、世界遺産学習を教育課程に位置付け、地域に残る「人・こと・もの」を題材として、低学年より系統的な学習を積み重ねています。低学年ではまち探検を通じた学習、中学年では四季を通じた奈良公園の自然観察や地域に貢献した人物の調査、高学年ではICT機器を活用したグラフや表の作成により地域の課題を見出し、地域の方をゲストティーチャーとして招いた特別授業や、地域の方や観光客等にアンケートを実施して景観保護を切り口に奈良の未来を考える学習活動を行っており、特に高学年では毎年新たな教材を開発しながら取り組んでいます。

ポイント③ ESDを通じて養われる能力・態度を設定する

ユネスコの定めるESDに関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)の中で、ESDは持続可能な開発に関する知識・技能の習得に加えて、価値観や態度を養うものとされています。またESDは、持続可能な社会の構築に向けて、現状の課題を認識するとともにその解決を図ることでもあるため、問題解決能力や、それに向けて多様な意見に耳を傾けるとともに、現状に対して批判的な視点を持つことなどの育成が必要とされています。ESDを通じて、その習得を体系的に行うことが可能です。ESDの効果について説明する際には、ESDを通じてそこで育まれる能力や態度を特定し、言及することが極めて重要です。その際、国立教育政策研究所が示した7つの能力・態度(例)については既に例示しましたが、ここで挙げられているものに限定せず、例えば、「創造」などの新たな能力・態度や、従来の整理を再構築するなどし、各学校の実情に応じて設定していくことも考えられます。

ポイント④ 児童・生徒の主体的・協働的な学びを実践する

前出の「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画では、学び方・教え方について次のように示しています。

- ・関心の喚起→理解の深化→参加する態度や問題解決能力の育成を通じて「具体的な行動」を促すという一連の流れの中に位置づけること
- ・体験、体感を重視して、探求や実践を重視する参加型アプローチとすること
- ・学習者の参加する態度や問題解決能力を育み、参加する機会の提供にも努めること
- ・このような学び方、教え方を実践するためには、参加体験型の学習方法や合意形成及び問題解決型の学習の手法を活用すること
- ・教育や学習の現場では、学ぶ側の意見を取り込みつつ、進めること。教育や学習の対象者すべてに一斉に同じ方法をとるのではなく、可能な限り一対一の対話を重視して行うよう努めること

指導者は、活動の場で学習者の自発的な行動を上手に引き出す「ファシリテート」の働きを重視することが大切です。



STEP 2. 指導案の作成

- 4年生におけるESDのテーマを「3R」と決めたことを受けて、実際に児童への指導を行うに際して、どういった形で行うかが話し合われた。
- 3Rの実施に向けては、問題の把握と、その解決策の考案の2つに分けて対応することが効果的ではないかとの意見があった。このうち問題の把握にあたっては、①社会及び理科の授業で扱うことが適当であるとの意見があり、5年生の社会においては、学習指導要領の中で我が国の国土の自然などの様子について、「ウ 公害から国民の健康や生活環境を守ることの大切さ」で扱うことができるとの意見があった。理科については、電磁石が資源ゴミの分別に使われていたり、生命・地球の中で「植物の発芽、成長、結実」の一環で生物の多様性について触れたり、「天気の変化」の中で気候変動の問題について扱うことができるとの意見があった。
- 一方で、解決策の考案については、各教科での学習内容を踏まえて、児童の間での議論を促すとともに、関係する施設見学、地域の関係者へのインタビューやインターネットを活用しての調べ学習等、主体的な学習に当てる時間を別途設定し、検討することが有効との意見があり、総合的な学習の時間を活用する方法が提案された。
- なお、地球規模の課題について扱うため、②外国語の指導と関連して実施することも考えられるとの意見があった。
- 以上を踏まえ、年間を通して総合的な学習の時間のテーマを「3R」とすることとし、③それに合わせて理科や社会の年間授業計画を策定することとなった。

ポイント① ESDを教科横断的に実施する

ESDにおける学びは、各教科はもちろんのこと、あらゆる学びを通じた知識や技能等を統合していくことが重要です。

教科横断的な学びという点では、総合的な学習の時間を活用する方法も有効です。しかし、ESDは総合的な学習の時間のみ実施するものではありません。どの教科においても、持続可能な社会の構築に関わる内容を扱うことがESDの学びを深めるために必要なことです。その上で、重要なことは、教科等横断的な授業を行う際には、問題解決に向けての考えを深め、地域や日常生活に存在する具体的な課題とつなげて考え、身近なものとして捉えて行動までつなげるという、ESDの視点に立った教育を行うことです。

ポイント② ESDを通じて国際理解教育を行う

ESDのテーマとして地球規模の問題を扱う場合、問題が国境を越えて展開されていることが考えられます。このことからESDの学びは、世界各国が抱えているそれぞれの課題について学ぶことと関わりがあります。発達段階を考慮して児童・生徒に対してESDを実践する場合、問題解決にあたって国際的な連携が必要であることを児童・生徒が認識した上で、外国の様子や考え方を調べたり、外国人にインタビューすることなどができます。更に発展して外国語を活用し、メールやテレビ会議システム等によって、海外の学校との交流を行うことも有効です。文部科学省国際統括官付では、諸外国のユネスコスクールとの交流を促進するため、各国のナショナルコーディネーターと調整を行うことも可能です。いずれにしろ、国際交流ありきではなく、児童・生徒の関心が国際交流に向かうように指導者が促すことが大切です。

コラム：ESDで国際理解教育を行っている事例

兵庫県神戸市立葺合高等学校では、総合的な学習の時間や英語の授業を中心に、ESDに関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）に示されている原則の一つである統合（持続可能な開発に関係する「社会」「環境」「経済」の三つの側面を統合的に取り扱っていること）の視点から、生徒自らが世界遺産、自然災害、気候変動、防災等について調べ、グループ単位で英語によるプレゼンテーションを実施しています。その上で、海外の学校とビデオ会議等のコラボレーションを行い、お互いに気づいた点の共有や相手国と自国との比較、意見交換を通じて自らの学習にフィードバックしながら取り組んでいます。

ポイント③ 教員の連携を図る

ESDでは、総合的な学習の時間を活用するなどして、教科を横断して同一のテーマで授業を展開することが有効ですが、教科間の授業の進め方について調整を図る必要があります。この調整についても、小学校と、教科担任制の中学校・高等学校では大きく異なりますが、調整にあたっては、教員同士の連携が重要です。年間の授業展開を全てESDのコンセプトで構築する「ESDカレンダー」を活用して、指導内容の共通理解を図ることも有効です。

コラム：ESDカレンダーを活用した授業展開

東京都江東区立八名川小学校では、従来のESDカレンダーに、「指導時数」「単元のねらい」「主な学習活動」「地域人材との連携」を入れ、NEW! ESDカレンダーの作成を行ったことで、教員の異動や学年の入れ替わりがあっても、教育活動の継続性・発展性を保つことができるようになりました。

第6学年 ESDカレンダー										江東区立八名川小学校		
教科領域	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国語		学級討論会 をしよう		伝えられて きたもの			自分を見つ め直して		平和につい て考える			
算数	俳句づくり											
理科		体のつくり と働き			生物とその環境		大地のつくりと変化		資料の調べ方・平均		生物と地球の環境	
社会					江戸の文化をつくりあ げた人々		長く続いた戦争と 人々の暮らし		日本とつながり の深い国々		世界の未来と 日本の役割	
総合	未来へはばだけ			江戸・深川の歴史を調べ、町を語ろう				世界の平和って何？ 私たちにできることって何？				
英語							町の紹介できるかな					
特活		稲荷ずしを つくろう								八名川まつり		
道徳		長生き ばんざい					古きよき心	同じ地球の子ども たち			世界が100人の 村だったら	
音楽												
図工							12年後の私					
体育			病原体と体の抵抗力					喫煙・飲酒・薬物				
家庭							日常の食事と 調理の基礎					これからの 自分
		環境の教育		国際的な理解と協力			人権・命の教育		学習スキル			

総合的な学習の時間 第6学年 指導計画

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
単元名「未来にはばだけ」(20時間) 【ねらい】 日本には世界に貢献できる優れた技術があることを学び、他者と協力しながら様々な活動を創り上げている人々の取り組みについて知る。 【学びに火をつける】 ○今ある仕事が数年後にはなくなるという調査結果をもとに、自分の将来の仕事について考える。 ○ゲストティーチャーを招き、日本には世界に誇れる技術があることを知る。 【調べる】 ○自分が興味をもっている職業の分野について、調査し、その分野に関する仮説を自ら立て、実験、検証を行い、結果を出す。 【まとめる】 ○結果をもとに、自分自身で仮説と照らし合わせ結論を出し、プレゼンテーションをつくる。 【つたえ合う】 ○八名川まつりで、他の学年や保護者、地域の大人、来校者の方々にプレゼンテーションをする。 【地域人材・関係機関】 ○「OTA」社長 太田寛治さん ○「オリエンタルランド」松本浩一さん				単元名「江戸・深川の歴史を調べ、この町を語ろう。」(24時間) 【ねらい】 自分が生まれ育った地域の歴史や文化に目を向け、地域に対する誇りや愛着を育て、日本人としてのアイデンティティを育てる。 【学びに火をつける】 ○視聴覚教材や歴史小説家の牧さんの話をきっかけに、自分が生まれ育った地域の歴史や文化に目を向け、「自分たちも様々な切り口からこの町の歴史や文化を語れるようになる」という課題意識を明確にする。 【調べる】 ○「物流」「江戸の文化」「環境」「八名川の成り立ち」等のテーマ毎にグループを作り、調べ・発表の準備をする。 【まとめる】 ○グループごとにプレゼンテーションを考えて、つくり、友だちに発表し、課題や工夫についてアドバイスをもらい、練り直す。 【つたえ合う】 ○調べたことをもとに、グループでまとめ、5年生や家族・地域の方にポスターセッションで発表する。 【地域人材・関係機関】 ○歴史小説家 牧秀彦先生 ○番所橋資料館 久染健夫先生 ○深川江戸資料館 八名川地域、森下地域				「世界の平和って何？私たちにできることって何？」(26時間) 【ねらい】 国際社会と日本の関係について調べ、これからの日本のあり方について考えていく。 【学びに火をつける】 ○新聞やニュース、写真、資料などから日本の国際交流や国際協力の様子を知る。 ○平和な国際社会の実現に努力している国際連合の働きに関心をもち、知る。 ○ゲストティーチャーの話から世界の情勢を知る。 【調べる】 ○平和な国際社会を目指して、日本が国際社会の中で重要な役割を果たしていることについて調べる。 【まとめる】 ○調べたことをもとにこれからの日本のありかたについて考える。 【つたえ合う】 ○世界の国々の人々とともに生きていくためには何が重要なのか自分なりに考えたことを発表する。 【地域人材・関係機関】 ○JICA ○DVD 資料(国際連合のはたらき)			

STEP 3. 発信と振り返り

- 3Rに取り組んだ結果、省エネ・省資源に関心を持った児童達は、社会及び理科の授業で、電力問題についても調べた。学んだ知識を元に、総合的な学習の時間において、4年生の児童が3Rを通じた地球環境問題の解決について議論する時間を設けた。①児童自身でテーマ設定をすることにした結果、あるグループは「コンビニエンスストアの夜間営業を禁止すべきか」というテーマで議論を行った。この結果、②ある児童は、電力削減の観点から夜間営業の禁止に賛成、別の生徒は、コンビニエンスストアの便利さを考えると禁止まではやり過ぎ、また別の生徒は、冷蔵庫の電源を抜くわけにはいかないの、夜間の営業禁止は効果が少ないという意見を述べた。その後、班別の議論について、パソコンを使用して1枚の資料にまとめ、クラス全体に発表を行った。
- 別の授業においては、ある都市で、大気汚染への対策として、運転できる車両をナンバープレートの奇数偶数別で日によって制限する条例が可決されたといった新聞記事について教員が紹介し、これについて議論を行った。③条例に賛成という意見が大半を占める中、車の台数が減れば空気がきれいになるとはかぎらないのではないかという意見があった。
- 次の授業では、①④身近な環境のためにできることについて、解決策も含めて各班で議論することとした。ある班は、⑤気候変動を食い止めるために二酸化炭素排出量を削減することが重要で、それに向けてゴミの焼却量を減らすため、リサイクルを促進することが重要と述べた。そのために、ゴミの分別を進めることが重要で、街中にある分別用ゴミ箱の数を増やすべきとの発表を行った。
- ⑤毎回の活動ごとに、わかったことを数行で書いたり、活動の初めと最後に感想を書いたりすることで、自己の成長を振り返ってもらった。

ポイント① 児童・生徒が主体となって学ぶ

ESDの実践を行う上で重要な点は、児童・生徒が主体となる場面を設ける点です。ESDは、持続可能な社会の構築に資する知識・技能の習得に加えて、現代社会の課題を自らのものとして捉える能力や態度が重要です。児童・生徒が自ら課題を設定するプロセスの中で、何が大切で、何が課題なのかを考え、様々な意見に触れることが重要です。更に、グループ活動を重視して協働的に実践していくことも必要です。

ポイント②③④⑤ ESDの実践に応じた児童・生徒の学習評価を行う

ESDの実践について評価を行うにあたっては、問題解決能力を養う側面に焦点を当てる必要があります。例えば、国立教育政策研究所が示している「ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度」(例)を参考にした場合、上記文中の②については、多面的・総合的に考える力の育成、③については、批判的に考える力の育成、④については、未来像を予測して計画を立てる力の育成、⑤については、国際的な問題を身近な課題に「つなげる」力の育成につながるものと考えられます。これに関しては、各学校におけるESD目標の設定や、活動全体を評価する体制の整備状況等を踏まえ、適切な形で行うことが必要です。

児童・生徒がESDの視点を踏まえた能力・態度を身に付けているかどうかを判断する上では、ESDは幅広い概念のため、まずはどのような能力・態度を身に付けさせるかといった評価規準を授業担当者が話し合うなどして、できるだけ具体的に定めることが重要です。この時にも、前述の国立教育政策研究所による重視する能力・態度を参考にして、それぞれの実践にどう当てはめるか検討することも考えられます。

ESDでは、児童・生徒が自分の学びを振り返り、学習意欲を高めて新たな学びにつなげることに役立つ評価を行うことが重要となります。このために、ポートフォリオを活用した評価も有効な評価と考えられます。ポートフォリオとはレポートや調べた結果など学習活動全ての成果物をファイルしたもので、また、毎回の活動ごとに、振り返りとして取り組んだことや感想をまとめたシートなども含み得るものです。このようなポートフォリオや振り返りシートは、児童・生徒自身が活動を振り返るときに活用し、自己評価をするうえで重要です。

STEP 4. 地域や大学・企業との連携

- ゴミの分別の重要性について興味を持った児童は、②社会科見学でゴミ処理場を訪れ、市の環境政策課の職員にインタビューを行った。また、地元の小売店でどのような分別が行われているかについて、PTAを通じて②地域の商店街を訪れ、調査を行った。
- ゴミ分別の重要性を認識したのち、その方法や効果についての関心が高まった児童は、③近隣の大学で環境政策を学んでいる学生に学校まで来てもらい、講義をしてもらった。また、④理科教育の出前授業に取り組んでいるメーカーA社に依頼し、総合的な学習の時間の中でゲストスピーカーとして技術者を招いた。①その際、技術者が持ちうる知識やノウハウを児童に伝えるのではなく、児童が自ら考える学びに重点をおいてほしいと伝えた。
- 近隣の子供たちとの意見交換を経て、今度は世界の子供たちも同様の問題意識をもっているか関心が強まった。これを受けて、ユネスコスクール事務局に連絡し、⑤海外のユネスコスクールを紹介してもらった。校内の情報担当者と調整し、現地とメールやテレビ会議システムでつなぎ、それぞれの地域の実情について意見交換した。

ポイント① 児童・生徒の主体的な学びへの理解を図る

ESDを継続したり、学校の取組を地域社会の問題につなげていくためには、地域の関係者や大学・企業関係者など、学校外の関係者の協力を得ることが有益です。その際、ESDが、児童・生徒が主体となる学びであることを、協力者の方々に認識してもらうことが鍵となります。特に、知識やノウハウを提供することで児童・生徒に「特定の答えを教える」ことよりも、児童・生徒自身が主体的に「多様な答えを探す」ことをゴールにした授業を展開することが大切であり、このことを学校外部からの協力者に理解してもらうことが重要です。その際には、教員の学習のコーディネート力が重要です。地域人材や専門家の言葉や知識・技能を児童・生徒に分かりやすくかみ砕いて伝えたりする役割(トランスレーター)や、外部人材と児童・生徒の間の懸け橋となり、主体的な学びを促し働きかける役割(ファシリテーター)が必要となります。

ポイント② 自治体・地域の課題を把握する

ESDの推進が、身近なところから取り組むことに重点を置いている中、自治体や地域でどういったことが課題であるかを把握することは重要です。また、教室での学びが実生活にどう反映されているかを把握するためには、各自治体の担当部署や、地域で活動を行う方々に対して、学校から協力を依頼することが考えられま

す。これを通じて、学校としても地域の持続可能性に対する理解を深めることができ、児童・生徒は、ESDを通じて養われる能力・態度のうち、協働する力や多様なコミュニケーションを行う力を育むことができます。

ポイント③ 大学における教育研究活動と連携する

近隣に高等教育機関がある場合、ESDに関する研究を行う教員や学生に協力依頼を行うことが考えられます。このことは、場合によっては、教員養成課程にいる学生に実習の機会を与えることにもつながります。また、ESDの実践に関して、アドバイスや研修の実施などをサポートするユネスコスクール支援大学間ネットワーク(ASPUnivNet)加盟大学が全国各地で活動しています。これらの大学と連携し、ESDに関する専門的な知見を生かした学習を児童・生徒に提供することが可能です。

※ASPUnivNetについては p28 参照のこと

また、高等教育機関においては、地球規模の喫緊の課題解決に向けて、細分化した学問領域ごとに取り組むのではなく、学際的に自然科学と人文・社会科学の多様な学問分野の知を統合して取り組むことを促すアプローチである「サステナビリティ・サイエンス」の取組が行われている機関もあり、ESDの理解を深めるために、こうした取組と連携することも考えられます。

ポイント④ 企業等とのCSR活動と連携する

近年、CSR(企業の社会的責任)活動の一環として、教育機関との連携を行う企業が増えつつあります。これら企業の活動分野は、ESDに関するテーマと関係性があることも少なくありません。地球環境問題をテーマとする場合には、持続可能性に関するテーマを扱う企業の出前授業が有効ですし、多様性や国際理解、国際協力をテーマとする場合には、国際協力機構(JICA)と連携し、青年海外協力隊経験者等にその知見を生かした授業を行ってもらうことも考えられます。

青年海外協力隊事務局問い合わせ先

TEL: 03-5226-9323

FAX: 03-5226-6379

(参考)国際理解教育実践資料集

<http://www.jica.go.jp/hiroba/menu/education/index.html>

企業との連絡調整を行う際には、教育委員会または学校単位で地域コーディネーターの役割を担う方が存在することが望ましいですが、難しい場合でも、校長や教頭などの管理職や教務主任等が外部連携の役割を担うなど学校運営の工夫で解決できるケースもあります。

なお、平成 27 年 12 月に開催されたユネスコスクール全国大会に協賛として参加した企業を以下に記載しますので、企業との連携に際して参考にしてください。

MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社、
株式会社オリエンタルランド、カシオ計算機株式会社、DIC株式会社、
ネスレ日本株式会社、株式会社ユニクロ

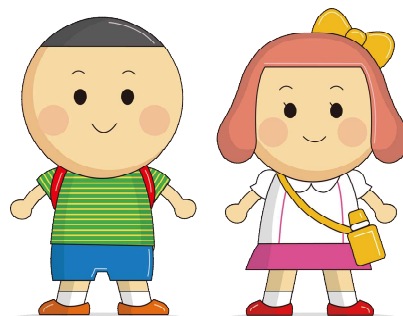
ポイント⑤ 海外との交流活動を展開する

持続可能性に関わるテーマは、世界共通であることが多いと考えられます。このことから、ESDの学びは、児童・生徒を国境を越えてつなぐことができます。この事例ではゴミ問題を挙げていますが、水資源の保護や気候変動、平和教育や人権の尊重などは、どの国や地域においても重要な課題です。こうした共通のテーマで子供たちをつなぐことで、言語の壁を越えて交流することが可能です。

国際的な交流を進める上での課題は、言語の問題や技術的な問題などの指摘があり、こうした課題を乗り越えるためには、英語でコミュニケーションのとれる人材の確保や、メールやテレビ会議システムの整備などが重要です。

なお、交流相手を見つけられないといった課題も指摘されていますが、こちらについては、日本ユネスコ国内委員会事務局 (jpnatcom@mext.go.jp) において、世界各国のユネスコスクール担当者のネットワークがあります。関心がある方は、上記メールアドレスまでお問い合わせください。また、ユネスコスクール公式ウェブサイト (巻末リンク集参照) の活用も有効ですのでご参照ください。

なお、これまでユネスコスクール事務局運営を行ってきたユネスコ・アジア文化センター (ACCU) (<http://www.accu.or.jp/jp/index.html>) には、ユネスコスクールの交流促進に関する知見が集積されています。ユネスコスクールを通じた国際交流を行うに当たって情報収集をされる際に参考にしてください。



STEP 5. 学校運営（ホールスクール(機関包括型)アプローチの展開)

- 3Rを学んだ児童は、③児童会活動を通じて、校内にリサイクル用のゴミ箱を増やす活動を開始した。また、運動会や文化祭等の学校行事の中で、保護者や地域住民に対してゴミの分別の重要性について発信することとなった。
- ④教職員の間でも、児童の活動を踏まえて、ゴミの分別に関する意識を啓発する取組を進めるとともに、④事務職員、用務職員とも連携して、ゴミの分別に必要な④設備の設置を進めることとした。児童の電力消費への関心が高まっていることも受けて、長期的な太陽光発電の導入についても検討を行うこととし、④市町村教育委員会事務局に提案することとした。
- これら児童の学習に関する取組や教職員間の取組について、学級だより、学年だより、学校だよりや学校のウェブサイトを通じて⑤積極的に情報発信を行うとともに、⑤学校評価の項目に加えることで、教職員・児童の自己評価や、地域住民による学校関係者評価の対象とし、様々な意見を聞くことで今後の改善に生かすこととした。
- 学校全体としてESDを推進するため、①②校長の学校経営方針にESDを位置付け、校長をトップとする校内ESD推進企画委員会を設置し、各学年1名の教員を委員として、毎月、学校として取り組むべきESDのテーマや課題について意見交換を行うこととした。
- 児童が同年代の子供たちが同じような問題意識をもっているかについて関心がでてきたことを踏まえ、⑥同じ中学校区の小学校教員等に連絡をとり、ゴミの分別についての意見交換会や、地区のゴミ拾いに関する行事を合同で実施する方向で調整を行うこととした。
- 更に、校区の中学生にも声をかけ、小中連携(一貫)教育の視点に立ち、児童会と生徒会で地域清掃を企画し、夏季休業期間に実施することとした。

ポイント① 学校教育目標及び学校経営方針にESDを位置付け

学校全体でESDに取り組むことが、最も効果的で持続できることにつながります。その中でも、学校教育目標及び学校経営方針に、ESDを明確に位置付けることは組織としての学校の取組を方向付ける上で重要なことです。この目標や方針を受けて、組織としてESDを推進する委員会や研究、そして実践がスタートするのです。ESDに関心の高い教員にとって大きな後押しとなります。

ポイント② 組織としてESDを推進する

ステップ1で記載のあるとおり、ESDの組織的な実施は課題となっています。学校によっては、管理職であるなしに関わらず、ESDを教員個人でのみ進めている場合があります。教員の異動によって優れた取組が途絶えてしまう場合があります。ここでは、ESDに関する委員会を校内に設置する例を挙げていますが、従来の類似した会議体でESDを扱うことや、会議体でなくてもESD担当教員を校内で複数指定するという方法も考えられます。学校組織としてESDを推進するために、工夫をすることが重要です。

コラム：組織的にESDに取り組んでいる学校の例

岡山県岡山市立津島小学校では、ESD担当教員を設置していますが、担当教員の異動を見据えて、ESDの分掌を引き継いでいこうという見通しが生まれました。ESDに関する分掌の人数が複数に定着し、校外においての地域との連携活動や公民館の会議への出席などを分担する体制が確立しています。また、各学年にESD担当がいて、全教員で共通理解しESDに取り組むようになっていきます。

また、福島県立安達高等学校では、管理職、各学年担当、教務担当、進路担当からなるユネスコ委員会を構成してESDに関する活動に取り組んでいます。

ポイント③ ESDを教科外の学習で展開する

ESDは、教科等の学習としてのみ展開されるのではなく、教科外の学習でも展開することができます。ここでは、総合的な学習の時間等での学習内容が児童会活動に波及した例を示しています。これ以外にも、例えば、学区内の持続可能性プランの策定を地域住民とともに行うなど、学校外に学習の取組を広げるアイデアは多数あると考えられます。以降のポイントで述べる点も含め、ユネスコでは、学校全体としてESDに取り組むことを「ホールスクールアプローチ: Whole School Approach」と呼んでいます。

ポイント④ ESDを通じて校内連携及び環境整備を行う

授業でESDを行うにあたって、教員間の連携を図ることが重要であることは既に述べたとおりですが、授業を越えて、校内で統一したESDに関する目標に、教職員が連携して取り組むことも、ESDの一環と考えられます。その際、教員のみならず、事務職員、用務職員も含め教職員全員で、ESDの視点に立った学校運営を行うことが理想です。また、各学校が重要と考える持続可能性に関するテーマを踏まえて、学校の施設・設備を整備することも考えられます。ここでは地球環境問題に焦点を当てた環境整備の例を挙げましたが、例えば、少子高齢化をテーマとした場合には、高齢者と児童との交流の場を設けるといったこともアイデアとして考えられるでしょう。学校全体をESDでとらえたテーマで包括していくことで、学校運営と教育内容に一貫性が生まれます。

コラム：エコスクール事業の例

機関包括型アプローチでは、施設・設備を整備することも含まれ、エコスクールは、その例の一つと言えます。エコスクールとは、環境を考慮して整備された学校施設のことです。エコスクールの整備に際しては、次の3つの点に留意することが必要とされています。

1. 施設面・・・やさしく造る

- ・学習空間、生活空間として健康で快適である。
- ・周辺環境と調和している。
- ・環境への負荷を低減させる設計・建設とする。

2. 運営面・・・賢く・永く使う

- ・耐久性やフレキシビリティに配慮する。
- ・自然エネルギーを有効活用する。
- ・無駄なく、効率よく使う。

3. 教育面・・・学習に資する

- ・環境教育にも活用する。

○エコスクールのイメージ



文部科学省は従来から、エコスクールの整備に対し、エコスクールパイロット・モデル事業の実施など関係省庁と連携しながら国庫補助を行っています。エコスクールパイロット・モデル事業の詳細については以下のURLを参照ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ecoschool/detail/1289498.htm

ポイント⑤ 積極的に情報提供を行う

次のステップで説明する通り、ESDを実践するにあたって、地域住民との連携は重要な要素です。そのためには、普段から地域住民を巻き込んだ学校運営を行うために、日常の学校の状況について広く情報を公開し、双方向の関係を築くことも重要です。学校の情報提供や学校評価の中にESDに関する事項を含め、広く意見をいただき、その後の学校運営に反映することが考えられます。こうした情報提供を通じた地域住民とのやりとりも踏まえて、学校が、地域住民との連携の元に、持続可能な社会づくりを推進していくことが重要です。

ポイント⑥ 他校と交流する

近隣地域の学校との連携を図ることは、学校ごとの持続可能性の捉え方を考える中で、地域の類似性や特殊性を認識する良い機会になると考えられます。言い換えれば、これまで同じ考え方を持つと思っていた同年代の児童・生徒がそうでないと気づくことで多様なものの見方や考え方を学んだり、逆に同じ地域での類似した見方や考え方に触れたりすることで地域への理解促進につながることも考えられます。

また、学校間で交流を行うことで、ESDで扱う同じテーマの下でコミュニケーション能力や多様な考え方を養うことができます。

学校間交流を深めることは、教員間の交流を深めて情報交換をすることにもつながります。

—ESD推進のための研修実施におけるポイント—

ESDが全ての学校において実践されるためには、本手引でここまで述べられているポイントも参考に、各学校の管理職及び各教育委員会の担当指導主事に対する研修を行うことが重要です。ここでは、ESDの研修を実施する上で考慮すべき事項について、これまでの研修の例を参考にまとめています。

「ESD」とは何か——「持続可能な開発のための教育」入門研修

■対象

県内のESDに関する研修の担当指導主事

- ★ ESDにこれから取り組む自治体においては、まずは各市町村で担当指導主事を特定し、指導主事向けに研修を行うことが有効です。
- ★ ESDを学校全体で取り組むためには、校長等を対象とする研修にESDを組み込むことが、取組の充実に有効です。
- ★ ESDの視点を指導に活かしたり、全ての授業でESDの視点を踏まえることができたりするよう、教員を対象に行うことが効果的です。
- ★ 初任者研修にESDに関する時間を設けることも有効です。

■日程

1日実施

- ★ 定期的に行う研修を通じて行う場合や、年に何度か研修を行う場合、夏季休業中を利用して数日間に分けて行う場合もありますが、ここでは、ESDの最も初歩的な知識について理解するための1日での研修の例を取り上げます。

■プログラム

9:00-9:30 導入

- ★ ESDの背景や指導による効果について、講義形式で行います(本手引のp3-p7参照)。
- ★ 例えば気候変動や人口減少など、持続可能性に関する新聞記事や地域の話題などを織り交ぜて、ESDの意義について説明することも有効です。

9:30-10:30 ESDの実践を通じて児童・生徒が得られる能力・態度

- ★ 国立教育政策研究所が示した「持続可能な社会づくりの構成概念」及び「ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度」について学習し、現在、各学校で行われている授業との関連性について考えます。
- ★ 本手引のp8-p22を参考に、実際の学校の場面ごとに、何がESDかについて、参加者の経験に照らしてグループで議論します。

10:30-12:00 地域・学校の実情を踏まえたESDについて

- ★ 参加者の所属する教育委員会の教育基本計画を持ち寄り、どの部分がESDに資するかをグループ内で議論します。
- ★ 各校や各自治体の現状を踏まえ、それぞれの地域のもつ持続可能性について考え、グループ内で共有します。

13:00-16:30 各学校の定めるESDに沿った年間指導計画・学校経営計画の作成

- ★ この例では、指導主事を対象としていることを踏まえ、それぞれの地域や学校での課題について、ESDの視点に立った場合にどのような年間指導計画・学校経営計画を立てることができるかについて議論します。
- ★ この他に教職員を対象とした研修では、より具体的に、授業計画の作成について議論することも考えられます。
- ★ 「教育課程企画特別部会における論点整理について(報告)」を活用したESDの計画づくり
- ★ 計画と講評

16:30-17:00 振り返り

- ★ ESDはどのような活動内容をどのように指導するのか、主体となる先生方で定義付けを行っていくことが重要です。このことから、できる限り多くの議論を紹介し、参加者が自分たちの視点で何が良い実践であるかを考えられるようなまとめとすることが有効と考えられます。

<研修全体に共通する留意点>

ポイント① ESDには多様な取組方があることを認識させましょう。

ここまで本手引きで記載されているとおり、ESDの取組方は、各地域や各学校の実情や、それを踏まえた「持続可能な社会」の在り方によって変わってきます。したがって、「持続可能な社会」を特定するグループディスカッションにおいても、グループとして合意することが求められるのではなく、むしろ、地域の実情に応じて様々な考え方があることに気付くことが大切です。

また、ESDに関する現代社会の複雑な課題を解決するためには、ある特定の教材や指導法で完結するものではなく、地域の特徴や対象により、最適な指導方法を考える過程もESDにつながることに留意すべきです。

ポイント② できる限り参加者が自ら考える時間を確保しましょう。

ESDは、現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むこととされています。また、「持続可能な社会」を実現するにはどういった価値観や実践する力の育成が必要なのか、自ら考えることが非常に重要になります。

このことから、研修においても、参加者自身の経験に照らしてESDについて考え、与えられる情報にただ従うのではなく、他者との議論や対話を通じて、自らの考え方を構築できるような機会を意図的に設けることが重要です。

ポイント③ 講師の選定にあたっては、ASPUivNet等を活用しましょう。

上記のとおり、ESDの実践においては、他者との議論を通じて自ら考えることが重要ですが、これを有効に実施するためには、ESDについて十分な理解がある講師が研修をリードすることが重要となります。このためには、地域のASPUivNetの大学やESD活動支援センター、ESDコンソーシアム、ユネスコ・アジア文化センター、日本ユネスコ協会連盟等を通じて、適切な講師(教員、研究者、実務家など)を紹介してもらうことも考えられます。ASPUivNet加盟校については、以下の一覧を参照してください。

ASPUivNet 加盟校一覧 ※主な支援地域を越えた支援も可能です。

加盟校	主な支援地域※
北海道教育大学釧路校	北海道
東北大学大学院環境科学研究科	宮城・山形・福島
宮城教育大学	宮城・青森・岩手・秋田・新潟・群馬・栃木・埼玉
玉川大学	東京・茨城
東海大学	神奈川・千葉
金沢大学	石川・富山・福井
静岡大学	静岡・山梨
岐阜大学	岐阜
愛知教育大学	愛知
中部大学	愛知
三重大学	三重・長野
大阪府立大学	大阪・兵庫
奈良教育大学	奈良・京都・和歌山・滋賀
岡山大学	岡山・鳥取・島根
広島大学	広島・山口
鳴門教育大学	徳島・香川・愛媛・高知
福岡教育大学	福岡・佐賀・長崎・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄

なお、本手引のコラムに記載されている学校の教員や、本手引の作成に御協力いただいた方々に講師として御協力いただくことも考えられます。

講師についての協力が必要な場合は、日本ユネスコ国内委員会事務局までご連絡ください。

ポイント④ 既存の取組との関連性を意識づけましょう。

環境保全や世界遺産をテーマにした授業や学習など、現在の取組が、地域或いは世界の持続可能な社会の構築にどのように貢献するか、そのためには、現在行っている授業をどのように展開していくのか検討したり、教科や他の活動と関連づけることにより更に効果的なことは無いか議論したりする等、既存の取組の工夫や成果の活用等を話合うことも重要です。

—ESDを理解する上での留意事項—

ここでは、ESDを理解する過程で出てくる疑問・質問について、Q&A方式でまとめました。ESDを理解する上で、また、ESDについての理解促進を進める上で是非ご活用ください。

Q: ESDとは何をすればよいのでしょうか。ねらいや指導方法としてはどういったことが考えられるのでしょうか。

A. ESDは、持続可能な社会づくりの担い手を育てるための教育で、持続可能な社会づくりへの価値観と実践力の育成が目的です。児童・生徒の主体的な学びや活動が必要であり、教師には、児童・生徒を支援するファシリテーターとなることが求められます。本手引の例でも取り上げているとおり、ESDのテーマとして環境は典型的なもののひとつです。しかし、持続可能な社会の構築には様々な側面があり、持続可能な開発を環境、経済、社会の統合的な発展という視点で捉えれば、人間と環境の関わりだけでなく、地域社会の持続可能性に焦点を当てることも、ESDの在り方です。まずは、自らの学校、児童・生徒、あるいは学校を取り巻く地域にとって重視すべき「持続可能性」とは何か、そのために何ができるかを探求する学びを考えてみるのが、ESDを理解することへの第一歩となります。

Q: ESDということを特に意識せず、学習指導要領に基づき指導を行っています。どのように考えればよいのでしょうか。

A. ESDについては、学習指導要領にその視点が盛り込まれており、持続可能な社会の形成者としてふさわしい資質や価値観を養うことを、どのように実践しているかが重要となります。

具体的な実践としては、総合的な学習の時間でESDに取り組んでいる事例が数多くありますが、ESDのもつ総合性と、総合的な学習の時間において想定される横断的・体系的な学びの間には、通じ合うものがあるものと考えられます。各教科においても、学習指導要領に盛り込まれている持続可能な社会の構築に関わる視点を踏まえて指導することが重要です。また、学級活動・生徒会活動・学校行事等の特別活動、その他学校管理下の様々な活動の中で位置付けることも、学校全体としての取組につながり、ホールスクールアプローチとして有効です。その際、その位置付けについては、時間をとって確実に理解してもらうことが重要です。

Q: 「ESD」という言葉は難し過ぎるので、これを用いずに活動を展開しても良いでしょうか。あるいは、他に分かりやすい言い方はないでしょうか。

A. 日本ユネスコ国内委員会においては、2014年11月の「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」の開催に併せ、ESDをもっと多くのみなさんに知っていただきたい、実践につなげていただきたいという思いから、ESD

の愛称を広く公募し、応募総数 4,000 通以上の中から、「今日よりいいアースへの学び」を大賞に選定しています。また、地域におけるESDに先進的に取り組む岡山市では、ESDを「(E)ええもの(=よいもの)を(S)子孫の(D)代まで」の頭文字ととらえ、普及活動を行っています。

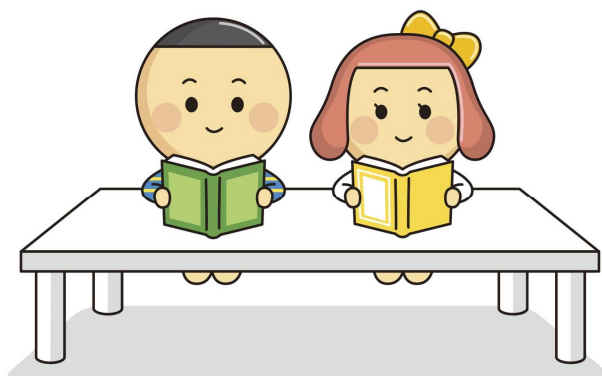
このように、持続可能な社会づくりを自らのものとしてとらえるにはどうしたらよいかを考えること自体がESDの目的の一つです。その際、地域や対象者の実情に応じて、より理解しやすい用語について考えることは、ESDの普及を考える上では推奨される取組です。

Q: 学校が地域との連携を進めるには、どういった工夫が必要でしょうか。

A.学校は地域に根差したコミュニティの中心としての役割も担っています。例えば、定例のPTA活動や地域の祭礼・防災等の活動、地域コーディネーター、学校評議員やコミュニティ・スクールに指定されている場合の学校運営協議会など地域関係者と意見交換を行う場など、様々な形で学校外の方々と連携する機会があります。それらの機会において、ESDの実践に向けた取組について関係者の理解を深めていくことが重要です。また、学校支援地域本部のコーディネーターや自治会長など地域の情報に詳しい人材に橋渡しをしてもらうことも有効です。

Q: ESDは対象テーマが広いと思います。研修テーマや課題については、どう選ぶのでしょうか。

A.持続可能性に関わる課題を解決するにあたっては、個々の分野だけでなく、分野横断的にアプローチすることもできることから、対象テーマは幅広くなります。そのため、例えば自然環境や文化、まちなみ、景観など、各学校が学校や地域の特性を生かしたテーマや課題を取り上げたり、受講者のニーズに基づいて設定したり、目的に応じたプログラムを構成する方法が考えられます。



—ユネスコスクールについて—

○ 定義

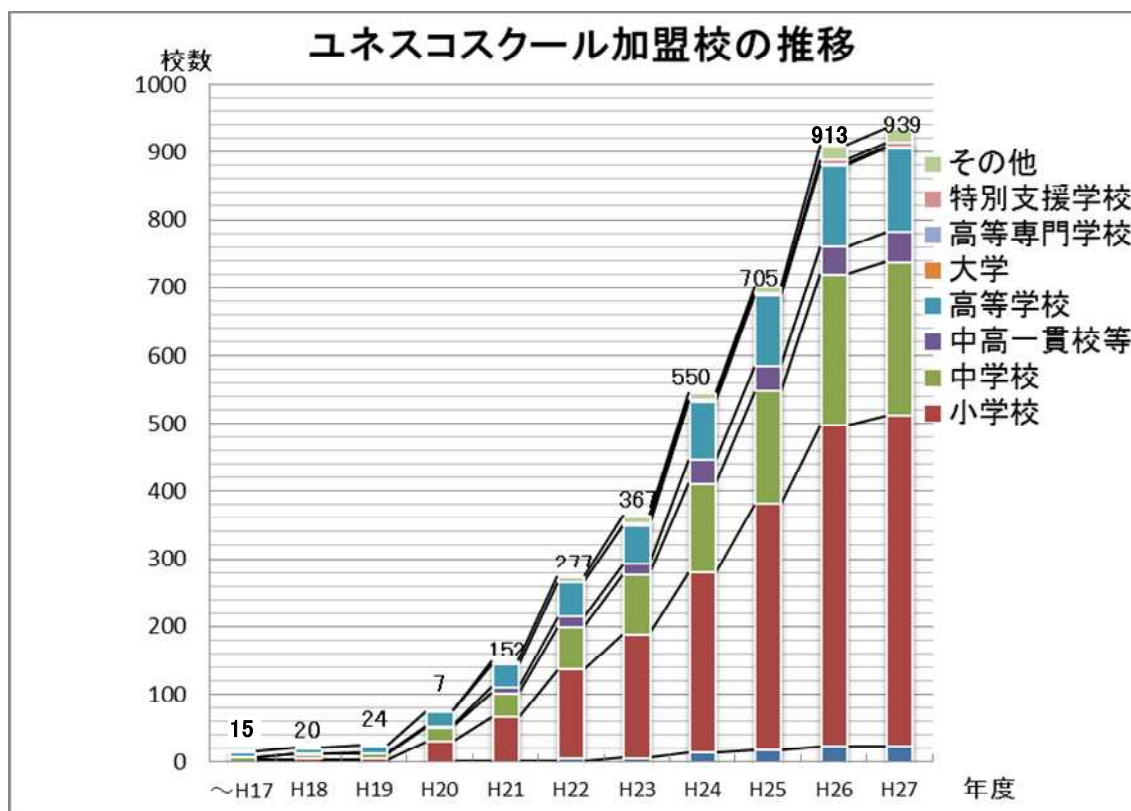
ユネスコスクールは、ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校です。文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールをESDの推進拠点として位置付けています。

ユネスコスクールの活動目的としては、以下のことが挙げられています。

- ユネスコスクール・ネットワークの活用による世界中の学校と児童・生徒間・教師間の交流を通じ、情報や体験を分かち合うこと
- 地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展を目指すこと

○ 昨今の展開

平成 27 年 6 月現在、世界 182 か国の国・地域で 10,422 校のユネスコスクールがあります。日本国内の加盟校数は、「国連持続可能な開発のための教育の 10 年(DESDE)」が始まった平成 17 年から飛躍的に増加しており、平成 27 年 5 月時点で 939 校となり、1 か国当たりの加盟校数としては、世界最大となっています。



○ 加盟方法



※注2: 学校＝小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、特別支援学校、幼稚園を指します。

※注3: ユネスコ本部での手続きに半年以上かかることがあります。

<参考資料>

○ ユネスコスクールガイドライン

ユネスコスクールガイドライン

(平成24年8月20日 日本ユネスコ国内委員会)

ユネスコスクールとして大切なこと

ユネスコスクールの活動には、次のようなことが大切ですので、各学校におかれては、これらの点を念頭において活動いただくことを期待しております。

- ・国内外のユネスコスクール相互間のネットワークを介して、互いに交流相手の良さを認め合い、学び合うこと。
- ・地域の社会教育機関、NPO等との連携などを通じて、開かれたネットワークを築くよう努めること。
- ・校内外における各種研修の充実・活用を図るなど、ユネスコスクールの活動を通じて広く学校外にも働きかけ、我々人類社会が持続的に発展するよう心がけること。
- ・学校経営方針等にユネスコスクールの活動に取り組むことを明確に示し、学校全体で組織的かつ継続的にユネスコスクールの活動に取り組みやすくすること。
- ・ユネスコスクールの活動を自らの学校評価の項目に盛り込み、活動の質の向上に努力すること。
- ・必要に応じ、ASPUivNet加盟大学をはじめとする高等教育機関の支援や協力を得ながら、ユネスコスクールの活動の充実に努めること。

持続発展教育[※] (ESD) 推進拠点として大切なこと

ユネスコスクールが持続発展教育(ESD)推進拠点として発展していくには、次のようなことが大切ですので、各学校におかれては、これらの点を念頭において活動いただくことを期待しております。

- ・持続発展教育(ESD)を通じて育てたい資質や能力を明確にし、自分で、あるいは協働して、問題を見出し解決を図っていく学習の過程を重視した教育課程を編成するよう努めること。
- ・総合的な学習の時間を中心とした教科横断的な指導計画を立てるなど、指導内容を適切に定め、さらに、指導方法の工夫改善に努めること。
- ・持続発展教育(ESD)の推進拠点として、研究・実践に取り組み、その成果を積極的に発信することを通じて、持続発展教育(ESD)の理念の普及に努めること。

※「持続発展教育」とはユネスコスクールガイドライン制定時に使用していたESDの訳語です。現在では、「持続可能な開発のための教育」という訳語を使用しています。

○ユネスコスクール全国大会

平成21年以降、全国のユネスコスクール関係者等を対象に、ユネスコスクール全国大会が開催されています。平成27年12月には、昭和女子大学において、文部科学省と日本ユネスコ国内委員会の主催により、第7回ユネスコスクール全国大会が開催されました。テーマとして「未来をひらくESD—さらなるつながりと広がり求めて」が掲げられ、約600名の参加者(ユネスコスクール関係者(教職員)、教育行政関係者、教育研究等関係者(大学、研究所等)、ユネスコ協会関係者、企業関係者、学生等)が、ESDに関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)が開始された中、今後、ESDのより充実した取組を展開するために、ESDを通じた更なる広がりをつなぐ意識し、一層の連携を図ることを目的に議論を行いました。プログラムは以下のとおりです。また、ユネスコスクール間の全国ネットワー

クをつくることも提案されました。

■開会式
■特別対談「グローバル人材を育てる」 安西祐一郎 日本ユネスコ国内委員会会長 坂東眞理子 昭和女子大学学長
■「今後のESD推進に向けて」（文部科学省） ■ユネスコ主催ユネスコスクール気候変動国際セミナー参加校の紹介・課題共有
■ランチョンセッション
■テーマ別交流研修会 <ul style="list-style-type: none">● ホールスクールアプローチ、活動の継続性、校内連携● 地域連携、大学・企業・NPO・教委（行政）との連携● 教科横断、教科とのリンク● ユネスコスクールの学校経営、管理職のリーダーシップ、校内の環境整備● 学校間交流● ESDの評価● 学習指導要領とESD（思考・判断・表現力の育成、体験活動、学習意欲の育成、活用型・探究型学習など）
■テーマ別交流研修会の報告
■閉会式・ESD大賞表彰式

○ ESD推進のためのユネスコスクール宣言 →リンク集へ

—参考資料—

I ESD関係用語集

用語	概要
国連持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development: ESD) の 10 年 [U N D E S D]	2002 年の持続可能な開発に関する首脳会議 (ヨハネスブルグ・サミット) において、我が国が提唱した、2005～2014 年の 10 年間で「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」とするもの。同年の国連総会にて満場一致で決議され、ユネスコがその主導機関に指定された。
ユネスコスクール	ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校であり、ユネスコが認定するもの。
持続可能な開発のための教育 (ESD) に関するユネスコ世界会議	「国連 ESD の 10 年」の最終年である 2014 年 11 月に、ユネスコと日本政府の共催により、愛知県名古屋市及び岡山市で開催された会議で、「あいち・なごや宣言」が採択され、「ESD に関するグローバル・アクション・プログラム (GAP)」の開始が正式に発表された。
国連気候変動枠組条約	1992 年、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標として国連において採択されたもの。同条約に基づき、国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP) が 1995 年から毎年開催されている。(環境省 HP 参照)
持続可能な開発のための 2030 アジェンダ	2015 年 9 月に国連サミットにて各国首脳により採択されたもので、2016 年以降 2030 年までの国際開発目標。持続可能な開発の達成に向けて先進国と途上国の双方が取り組む目標となっている。
ミレニアム開発目標 (MDGs)	2000 年に採択された国連ミレニアム宣言と 1990 年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめられたもの。(外務省 HP 参照)
万人のための教育 (Education for All: EFA)	途上国における深刻な教育状況を改善し、万人に教育へのアクセスを確保すべく、

	<p>2015 年を期限として、途上国及び先進国が協同して取り組むべき教育開発目標。1990 年タイのジョムティエンで開催された会議で確認され、2000 年に開催された世界教育フォーラム（ダカール）にて「ダカール行動枠組み」として 6 項目の具体的目標が定められた。</p>
<p>ESDに関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)</p>	<p>「国連 ESD の 10 年」の後継プログラムとして 2013 年 11 月のユネスコ総会で採択され、2014 年 12 月の国連総会で承認されたもの。2014 年 11 月に日本で開催された「ESD に関するユネスコ世界会議」でその開始が正式に発表された。</p>
<p>グローバル人材の育成に向けた ESD の推進事業</p>	<p>教育委員会及び大学等が中心となり、ESD の推進拠点であるユネスコスクールと共にコンソーシアムを形成し、地域において ESD を実践することにより、ユネスコスクール以外への ESD の普及を図り、また、国内外のユネスコスクール間の交流の促進を通じ、国際的視野を持つグローバルな人材の裾野を広げることを目的として文部科学省が実施している事業。</p>



II ESD関係リンク集

日本ユネスコ国内委員会

<http://www.mext.go.jp/unesco/index.htm>

ESDポータルサイト

<http://www.esd-jpnatcom.mext.go.jp/>

ユネスコスクール公式ウェブサイト

<http://www.unesco-school.mext.go.jp/esd>

同・教材ルーム

<http://www.unesco-school.mext.go.jp/materials.edu/>

ESD推進のためのユネスコスクール宣言

http://www.esd-jpnatcom.jp/conference/result/pdf/Aichi-Nagoya_Declaration_school_ja.pdf

ユネスコスクール支援大学間ネットワーク

<http://esd.okayama-u.ac.jp/ASPUnivNet/>

Global Action Programme on ESD

<http://en.unesco.org/gap>

ユネスコ本部 GAP クリアリングハウス

<http://en.unesco.org/gap-esd-clearinghouse>

UNESCO World Conference on ESD

<http://www.unesco.org/new/en/unesco-world-conference-on-esd-2014>

国連持続可能な開発のための教育の10年関係省庁連絡会議

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuren/index.html>

国連持続可能な開発のための教育(ESD)－外務省ホームページ

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/edu_10/10years_gai.html

環境教育・ESD(環境省)

<https://edu.env.go.jp/>

+ESDプロジェクト(環境省)

<https://www.p-esd.go.jp/top.html>

Regional Centre of Expertise on ESD (RCE:ESDに関する地域拠点) (国連大学) (英語)

<http://www.rce-network.org/portal/>

ESD活動支援センター

<http://esdcenter.jp/>

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター

<http://www.accu.or.jp/jp/index.html>

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟

<http://www.unesco.or.jp/>

特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育推進会議(ESD-J)

<http://www.esd-j.org/>

<参考資料・教材>

学校における持続可能な発展のための教育(ESD)に関する研究(国立教育政策研究所)

http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/esd_saishuu.pdf

今日よりいいアースへの学び：持続可能な開発のための教育（ESD）とユネスコスクール（文部科学省）

http://www.mext.go.jp/unesco/004/_icsFiles/afieldfile/2015/05/18/1339977_01_1.pdf

ESD QUEST（きみが世界を救う！）（文部科学省）

<http://www.esd-jpnatcom.mext.go.jp/pdf/ESDQUESTstorybook.pdf>

ユネスコスクールとESD（文部科学省）

http://www.unesco-school.mext.go.jp/TEMP/?action=common_download_main&upload_id=8900

2014年ユネスコスクールESD優良実践事例集(文部科学省／日本ユネスコ国内委員会)

http://www.unesco-school.mext.go.jp/TEMP/?action=common_download_main&upload_id=8509

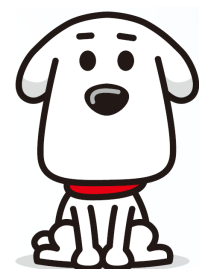
ユネスコスクールの今～ひろがりつながるESD推進拠点～（ACCU）

http://www.unesco-school.mext.go.jp/aspnet-events/?action=common_download_main&upload_id=8812

STOP THE 温暖化—緩和と適応へのアプローチ 2015(環境省)
http://www.env.go.jp/earth/ondanka/stop2015/stop2015_full.pdf

ESD環境教育プログラム(環境省)
<https://edu.env.go.jp/esd/>

国際理解教育実践資料集(国際協力機構<JICA>)
<http://www.jica.go.jp/hiroba/menu/education/index.html>



Ⅲ ユネスコについて

ユネスコ(国際連合教育科学文化機関(United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization:UNESCO))は、第二次世界大戦後の1946年に創設され、教育・科学・文化、コミュニケーションを通じて国際理解や国際協力を推進し、人びとの交流を通じた国際平和と人類の福祉を促進しています。

ユネスコ憲章の前文では、「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」とされています。

我が国においては、1952年に制定された「ユネスコ活動に関する法律」に基づき、文部科学省に日本ユネスコ国内委員会が設けられています。また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会の事務の一つとして、ユネスコ活動に関することが明記されています。

ユネスコ本部には、教育、科学、情報・コミュニケーション、文化に関する局があり、このうち教育局において、ユネスコスクール及びESDを担当しています。

